

第2章 点検評価結果

1 財団法人21あおもり産業総合支援センター

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 加藤 丈夫	県所管部課名	商工労働部 経営支援課	
設立年月日	昭和44年5月26日	基本財産	549,756千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	390,000千円	70.9%	
	(株)みちのく銀行	34,010千円	6.2%	
	(株)青森銀行	33,690千円	6.1%	
	青森市	30,245千円	5.5%	
	(株)東北電力	11,710千円	2.1%	
	黒石市	7,220千円	1.3%	
	藤崎町	5,090千円	0.9%	
	青い森信用金庫	3,583千円	0.7%	
	田舎館村	2,445千円	0.4%	
	(株)みずほ銀行	2,070千円	0.4%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	16名	2名	県派遣1名
	監事	2名	0名	
	職員	85名	27名	県派遣14名、県OB1名
業務内容	県内中小企業者等に対する研究開発から事業化までに応じた総合的な支援			
経営状況 (平成21年度)	経常収益	2,627,634千円	(その他参考)	
	経常費用	2,393,701千円	県からの補助金	611,220千円
	当期経常増減額	233,933千円	県からの受託事業収入	121,681千円
	当期一般正味財産増減額	231,908千円	県の損失補償	2,882,617千円

2 沿革

県内中小企業の設備の近代化を促進するため、中小企業近代化資金等助成法による設備貸与機関として、昭和44年5月に財団法人青森県中小企業機械貸与公社(昭和49年10月に財団法人青森県中小企業振興公社に名称変更)が設立された。

その後、厳しい経済環境の中で本県産業のより一層の活性化を進めていくためには新産業や新事業の創出が不可欠であることから、研究開発から事業化までを一貫して総合的に支援する体制の構築を図るため、平成12年4月に財団法人青森県中小企業振興公社を存続法人とし、財団法人青森テクノポリス開発機構及び財団法人21あおもり創造的企業支援財団を統合し、名称を「財団法人21あおもり産業総合支援センター」に変更した。

3 点検評価結果

当法人は、県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化までに応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出の促進を図り、もって、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに寄与するという重要な役割を担い、本県中小企業支援に係る県の施策の実施団体として国・県等からの補助事業や受託事業等を多岐にわたり実施している。本県中小企業を取り巻く厳しい経済情勢下において、当法人の果たす役割の重要性はますます高まっている中、新公益法人制度改革に適切に対応し、今後とも当法人の設立目的や役割を着実に達成していくため、当法人の組織体制や事業のあり方について県と協議を重ねている。

(1) マネジメント及び財務の状況(参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照)

マネジメント及び財務の状況について、概ね妥当と判断するが、経営上留意すべき点が見受けられた。

【留意すべき点】

- ア 理事長が非常勤であることについて、当法人の役割の重要性を踏まえれば、当法人の責任体制等を明確化するためにも、常勤化することが望ましいこと。
- イ オーダーメイド型貸工場事業に係る貸倒引当金の算定方法が、設備・機械類貸与事業に係る算定方法と異なっており、当法人内で算定方法の考え方が統一されていないこと。

(2) 個別の改善事項等

ア 理事長の常勤化とトップマネジメントの強化

当法人は、本県における産業の中核的支援機関として、非常に重要な役割を担っていることから、トップマネジメントに優れた常勤の理事長の就任が望まれるところであるが、当法人の理事長が非常勤であり、県外に在住していることについて、当法人から、「理事長に求められる資質として、当法人の運営の方向性についてグローバルな視点から指示できること、当法人の運営に対して民間の視点で改善の指示ができること、ベンチャー企業の育成についても高い見識を有していることを挙げ、これらの条件を満たす人材を常勤の理事長として選定することは現状において困難であること、また、そのような人物に相応の報酬を支払うことも当法人の財務上困難であることから、県外在住者である現理事長が非常勤の理事長として就任していること」が説明された。さらに、「現理事長に対しては、定期的に状況報告を行うとともに、重要な情報についてはその都度報告し、また、予算、決算、新規事業など重要な事項については専務理事及び職員が適時上京し、直接、理事長の判断を仰いでいる」との説明があった。

当委員会としては、当法人の理事長としてふさわしい人材の確保が困難であることや厳しい財務状況を踏まえると、理事長が非常勤である現状の体制下においてトップマネジメントが十分に発揮されるよう、常勤理事を中心とした理事長へのバックアップ体制の充実に引き続き取り組んでいただくことを望むものであるが、現下の厳しい経済情勢において、県内中小企業を支援する中核的団体として当法人が果たす役割の重要性を踏まえれば、時代に即応した柔軟かつ効果的な事業展開と、それを支える健全な財務運営に常に責任を持って対応できる体制が必要である。したがって、責任体制と権限の強化を図り、より迅速かつ適切な経営判断を可能とするためにも、理事長はできるだけ早期に常勤化すべきと考える。

イ 県派遣職員のプロパー職員への置換えの推進

平成22年度は、常勤職員27名中14名が県からの派遣職員となっているが、当法人の実施する補助事業、受託事業等に応じて県職員を派遣していること、また、現状の財務状況では一定数のプロパー職員を新規に採用することが困難であることから、県派遣職員の引き揚げ、

プロパー職員への置換えは大きく進展しない状況にある。その中にあっても、当法人として可能な範囲で取り組んでおり、平成22年度は1名を置換えていることが確認された。

当委員会としては、一定の期間に限り県派遣職員が実施している補助事業や受託事業等を除き、当法人の自主事業であり恒常的に行う設備・機械類貸与事業等については、基本的にプロパー職員が担うべきものとするため、貸付審査、事業のフォローアップ、貸付債権の回収といった一連の業務について、計画的にプロパー職員を育成しノウハウを蓄積させながら、順次、県派遣職員をプロパー職員へ置換えていくことが必要と考える。

ウ 未収債権の発生防止等及び適正な貸倒引当金の計上

県内の厳しい経済情勢を反映して、平成21年度の設備・機械類貸与事業の貸与件数及び金額(34件、479,728千円)は、平成20年度の実績(37件、673,151千円)と比較し減少していることが確認された。

当委員会としては、貸与件数及び金額ともに減少しているものの、厳しい経済情勢により未収債権が発生しやすい現状においては、今後とも、貸与審査の精度を高め貸与後のフォローアップを強化し未収債権の発生防止に努めるとともに、未収債権が発生した場合には、債権回収マニュアル等に基づく確実な回収を進めるなど、債権管理の充実に向けた取組を引き続き求めるものである。

また、当法人から、設備・機械類貸与事業に係る貸倒引当金については、「設備貸与事業・機械類貸与事業・設備資金貸付事業に係る債権管理規程」で規定する債権の分類基準に基づき算定した要引当額に対し、引当不足額を生じていたが、平成21年度決算において県からの補助金によりこれを解消したことについて説明があった。

当委員会としては、これまで生じていた貸倒引当金の引当不足額を解消したことについては評価するものである。今後は、再び引当不足額が発生することのないよう、適切に貸倒引当金を計上していただきたい。

なお、オーダーメイド型貸工場事業に係る債権については、当法人から、県の損失補償が付されており回収不能となった場合でも損失を被る懸念がないため、税法上の規定に基づき算定された額を貸倒引当金として計上していることが説明されたが、これに対し、上述の設備・機械類貸与事業に係る債権についても県の損失補償は付されており、同一法人内で貸倒引当金の算定に係る考え方が異なっている。そのため、当委員会としては、オーダーメイド型貸工場事業に係る債権についても、設備・機械類貸与事業に係る貸倒引当金の算定方法と同様に、適切に貸倒引当金を算定し、貸借対照表に計上すべきと考える。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			